令和８年度

第２回　富山市福祉有償運送運営協議会資料

令和８年９月

目　　次

１　報告事項
福祉有償運送の実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・　　１～２

２　協議事項
福祉有償運送の更新登録申請について
（１）特定非営利活動法人自立生活支援センター富山・・・・・・　　３～１２

（２）特定非営利活動法人しおんの家・・・・・・・・・・・・・・　１３～２４

【参考】有効期間の更新登録申請の際に必要な書類

１．更新申請書
２．定款等の書類（任意書式）
３．宣誓書
４．運営協議会においての合意を証する書類
５．自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類（任意書式）
６．自家用有償旅客運送自動車の運転者が必要な要件を備えていることを証する書類及び運転証明証の写し
７．運行管理の責任者の就任承諾書
８．運行管理の体制等を記載した書類
９．運送しようとする旅客の名簿
10．登録証
11．旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面

１．報告事項

富山市福祉有償運送の実施状況等について（令和８年３月末現在）

①登録ＮＰＯ法人

法人名	会員数(人)	車両台数(台)	登録の有効期間
ＮＰＯ法人　自立生活支援センター富山	32	1	R8.9.30
ＮＰＯ法人　しおんの家	36	4	R8.9.30
ＮＰＯ法人　ぴーなっつ	233	7	R11.3.23
社会福祉法人　海望福祉会	11	1	R11.5.30
計	312	13	－

②登録会員数の推移

（単位：人）

年度(末)	自立生活支援センター富山	しおんの家	ぴーなっつ	海望福祉会	計
R4	32	35	193	13	273
R5	32	34	215	19	300
R6	32	34	222	17	305
R7	32	36	233	11	312

③運行実績（回数）

（単位：回）

年度	自立生活支援センター富山	しおんの家	ぴーなっつ	海望福祉会	計
R4	2	102	2,277	2	2,383
R5	3	116	2,583	2	2,704
R6	5	64	2,453	0	2,522
R7	4	102	2,231	0	2,337

④運行実績（距離）

（単位：km）

年度	自立生活支援センター富山	しおんの家	ぴーなっつ	海望福祉会	計
R4	44	1,159	20,885	12	22,100
R5	125	1,468	26,462	23	28,078
R6	171	817	25,881	0	26,869
R7	120	1,655	22,250	0	24,025

⑤事故報告

令和７年度において、運送実施団体からの事故報告はありません。

富山市福祉有償運送事業者一覧

R8.3末現在

| 事業所名 | 有効期限 | 代表者 | 自動車所有台数 | | | | | 運転者数 | | | | | | 運転者の研修受講状況 | | | | | 運転者の資格等保有状況 | | | | | 旅客（会員）の状況 | | | | | 運送対価（R8.3月末現在） | | |
|---|
| | | | 車イス | 車イス（軽） | 回転シート車 | セダン等 | 計 | 大二 | 普二 | 大型 | 中型 | 普通 | 計 | ① | ② | ③ | ④ | 計 | 社会福祉士 | 介護福祉士 | ヘルパー2級 | その他 | 計 | 要介護 | 障害 | 療育 | 精神 | 計 | 距離 | 時間 | その他 |
| 特定非営利活動法人
自立生活支援ｾﾝﾀｰ
富山 | R8.9.30 | 平井　誠一 | 0 | 1 | 0 | 0 | **1** | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | **5** | 3 | 2 | 0 | 0 | **5** | 2 | 1 | 0 | 1 | 4 | 0 | 29 | 2 | 1 | **32** | 40円/km | 850円/60分
60分以降、
145円/10分 | ― |
| 特定非営利活動法人
しおんの家 | R8.9.30 | 山田　和子 | 1 | 1 | 1 | 1 | **4** | 0 | 0 | 0 | 36 | 4 | **40** | 35 | 5 | 0 | 0 | **40** | 1 | 30 | 5 | 4 | **41** | 25 | 9 | 1 | 1 | **36** | 70円/km | 750円/30分 | ― |
| 特定非営利活動法人
ぴーなっつ | R11.3.23 | 川添　夏来 | 6 | 1 | 0 | 0 | **7** | 0 | 1 | 1 | 12 | 2 | **16** | 16 | 0 | 0 | 0 | **16** | 0 | 6 | 6 | 4 | **16** | 2 | 173 | 53 | 5 | **233** | (1)外出支援等
80円/km

(2)福祉有償のみ
80円/ｋｍ | (1)外出支援等
500円/30分
30分以降
250円/15分

(2)福祉有償のみ
1,000円/30分
30分以降
500円/15分 | ＜迎車＞
(1)外出支援等
なし

(2)福祉有償のみ
ぴーなっつより
3ｋｍ以内無料
10ｋｍ以内500円
10ｋｍ超1,000円 |
| 社会福祉法人
海望福祉会
花みずき移動
サービス | R11.5.30 | 大﨑　利明 | 1 | 0 | 0 | 0 | **1** | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | **3** | 3 | 0 | 0 | 0 | **3** | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | 11 | 0 | 0 | 0 | **11** | 1kmまで
450円
以降340円/ｋｍ | 目的地で
待機の場合
5分まで無料
10分まで240円
20分まで560円
以降560円/10分 | ＜送迎＞
送迎回数1両毎に80円 |

①福祉有償運送運転者講習
②福祉有償運送運転者代替講習
③移送ｻｰﾋﾞｽ運転者講習
④その他

２　協議事項

（１）特定非営利活動法人自立生活支援センター富山

更新内容（事務局作成）

【概要】

自家用有償旅客運送の種別		福祉有償運送
運送主体	法人名	特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
	代表者	理事長　平井　誠一
	事業所名	特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
	事業所所在地	富山市新川原町５番９　レジデンス新川原１Ｆ
	登録日（有効期間）	平成１８年１０月１日（令和８年９月３０日）
	登録番号	北富福第３号
運送の対象		身体障害者 精神障害者 知的障害者
運送の区域		富山市　発着のどちらかが富山市であること
使用車両 ※乗車定員11人未満		車いす車　１台
運転者	免許種別	一種免許５名（国土交通大臣が認定する講習修了した者）
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	受けていない
損害賠償	対人賠償無制限、対物賠償限度額200万以上の保険に加入していること	加入している
利用料金	対価の具体的な基準 富山市におけるタクシー運賃の約８割の範囲内であること	時間制運賃：初乗り走行60分あたり850円、以後、10分単位ごとに145円距離制運賃：1km毎に40円
管理運営体制	①運行管理の責任者の選任	選任されている
	乗務員及び運行管理、整備管理、事故・苦情処理の体制等について	指針に基づき対応する
法令順守	登録を受けようとする者が道路運送法第７９条の４第１項から４項の欠格事由に該当しないこと	該当しない
有効期間	更新の登録を受けようとする者が道路運送法第７９条の５第１項第１号イからハのいずれにも該当すること	該当する （登録の日から起算して３年、重大な事故等を引き起こしていない）

※福祉有償運送の要件（対象者、使用車両、運転者等）については、事務局において確認済みである。

【変更事項】

①富山市へ報告済みの変更事項

令和5年9月更新時より 変更となった事項	変更項目	内容
	旅客の人数	32名→24名

②今回の申請に伴う変更事項

変更日	変更項目	内容
今回申請	整備管理責任者	交代

様式第２－２号

令和８年８月３１日

（宛先）富山市長

名称　特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
住所　富山市新川原町５－９レジデンス新川原 1F
代表者の氏名　平井　誠一

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第７９条の６及び同法施行規則第５１条の１０の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．名称、住所、代表者の氏名
名　称　　特定非営利活動法人　自立生活支援センター富山
住　所　　富山市新川原町 5−9 レジデンス新川原１Ｆ
代表者　　理事長　平井　誠一

２．登録番号

北富福　第３号

３．自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

４．運送の区域

区　　域	備　　考
富山市	

５．事務所の名称及び位置

事務所の名称	位　　置
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山	富山市新川原町 5—9 レジデンス新川原 1F

6．事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車（軽）		車いす車（軽）		兼用車（軽）		回転シート車（軽）		セダン等（軽）		合計（軽）	
	所有	（　）		1（1）		（　）		（　）		（　）		（　）	
	持込	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）
	合計	（　）		（1）		（　）		（　）		（　）		（　）	

軽自動車については、（　）内に内数で記載すること
事業用自動車については、※欄に記入すること

6．運送しようとする旅客の範囲

○	イ　身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
○	ロ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
○	ハ　障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
	ニ　介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ホ　介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ヘ　介護保険法施行規則第140条の62の4第2号のる基準（基本チェックリスト）に該当する者
	ト　その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7．運送の区域ごとの対価の額
（必要に応じ関係資料を添付のこと）
〈時間制運賃〉初乗り走行６０分あたり８５０円　以後、１０分単位ごとに１４５円
〈距離制運賃〉１キロメートル毎に４０円

8．（事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

9．添付書類
（1）定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
（2）法第７９条の４第１～４号に該当しない旨を証する書類
（3）地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
（4）自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
（5）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
（6）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
（7）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
（8）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
（9）自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
(10) 運送しようとする旅客の名簿

様式第３号

（宛先）富山市長

宣　誓　書

当法人における役員の全員が、道路運送法第７９条の４第１項第１号から第４号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和８年８月３１日

名　　称　特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
住　　所　富山市新川原町５－９レジデンス新川原１Ｆ
代表者の氏名　平井　誠一

様式第４号

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

※ 申請者（自立生活支援センター富山）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏　名	住　所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	[redacted]	[redacted]	普通	１種
2	[redacted]	[redacted]	普通	１種
3	[redacted]	[redacted]	普通	１種
4	[redacted]	[redacted]	普通	１種
5	[redacted]	[redacted]	普通	１種
6				
7				
8				

※　運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び１種・２種）を記載すること。
※　第２種運転免許を有しない者にあっては、施行規則第５１条の１６第１項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第６号

運行管理の責任者　就任承諾書

申請者（自立生活支援センター富山）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員１１人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第５１条の１８に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和８年８月３１日

住　　所 [redacted]
氏　　名　浅木 裕美

※　乗車定員１１以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第７号

運送の主体（申請者名）	自立生活支援センター富山

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（　　自立生活支援センター富山　　）

１．運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏　　名	住　　所	資格の種類	委託	協力
1	浅木 裕美	[redacted]			
2					
3					

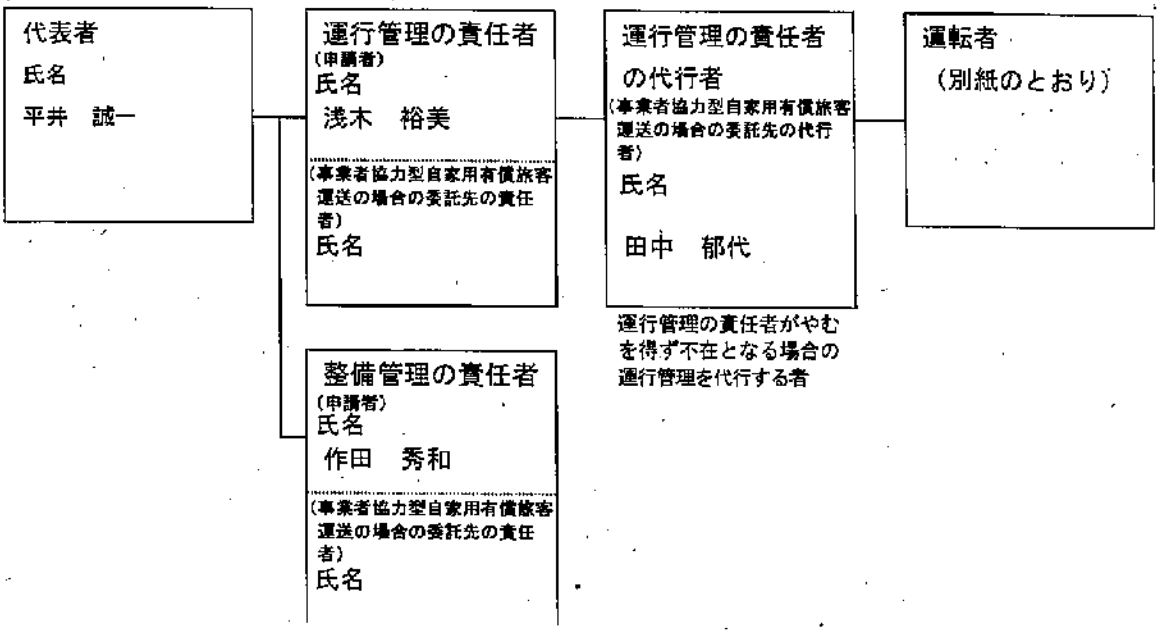
- 乗車定員１１人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法２３条第１項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

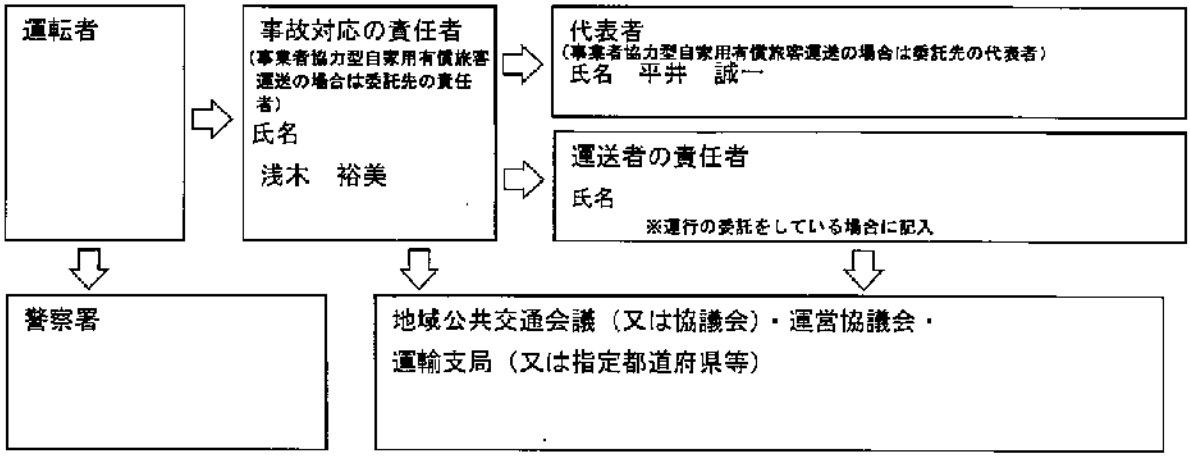
No	氏　　名	住　　所	協力
1	作田 秀和	[redacted]	
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2．事故処理連絡体制



3．苦情処理体制

苦情処理責任者	苦情処理担当者
平井　誠一	浅木　裕美

富山市指令　交第１２８１号

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第７９条の６の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録（更新）を行ったことを証する。

記

1．　登録番号

北富福　第　３　号

2．　登録の有効期間

令和８年９月３０日

3．　名称、住所、代表者の氏名

特定非営利活動法人　自立生活支援センター富山
富山県富山市新川原町５－９
理事長　平井　誠一

4．　自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5．　路線又は運送の区域

富山県富山市及び出発地又は到着地が富山市である地域

6．　登録に付す条件

なし

令和５年９月２６日

富山市長　　藤井　裕久

富　山　市

（２）特定非営利活動法人しおんの家

更新内容（事務局作成）

【概要】

自家用有償旅客運送の種別		福祉有償運送
運送主体	法人名	特定非営利活動法人しおんの家
	代表者	理事長　山田　和子
	事業所名	特定非営利活動法人しおんの家
	事業所所在地	富山市水橋辻ヶ堂７７７番地
	登録日（有効期間）	平成１８年１０月１日（令和８年９月３０日）
	登録番号	北富福第６号
運送の対象		身体障害者 精神障害者 知的障害者 要介護認定者 その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害者その他の傷害を有する者
運送の区域		富山市　発着のどちらかが富山市であること
使用車両 ※乗車定員11人未満		車いす車　２台、回転シート車　１台、セダン等車　１台
運転者	免許種別	一種免許４２名（国土交通大臣が認定する講習修了した者）
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	受けていない
損害賠償	対人賠償無制限、対物賠償限度額200万以上の保険に加入していること	加入している
利用料金	対価の具体的な基準 富山市におけるタクシー運賃の約８割の範囲内であること	距離：1km毎に70円 時間：30分毎に750円
管理運営体制	①運行管理の責任者の選任	選任されている
	乗務員及び運行管理、整備管理、事故・苦情処理の体制等について	指針に基づき対応する
法令順守	登録を受けようとする者が道路運送法第７９条の４第１項から４項の欠格事由に該当しないこと	該当しない
有効期間	更新の登録を受けようとする者が道路運送法第７９条の５第１項第１号イからハのいずれにも該当すること	該当する （登録の日から起算して３年、重大な事故等を引き起こしていない）

※福祉有償運送の要件（対象者、使用車両、運転者等）については、事務局において確認済みである。

【変更事項】

①富山市へ報告済みの変更事項

	変更項目	内容
令和5年9月更新時より 変更となった事項	使用する車両	車両の変更
	運転手の人数	41名→42名
	旅客の名簿	変更

②今回の申請に伴う変更事項

変更日	変更項目	内容
今回申請	理事	交代

様式第２－２号

令和　8年 8 月27日

（宛先）富山市長

名　　称　特定非営利活動法人しおんの家
住　　所　富山市水橋辻ヶ堂777
代表者の氏名　理事長　山田　和子

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第７９条の６及び同法施行規則第５１条の１０の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１．名称、住所、代表者の氏名
　名称　特定非営利活動法人しおんの家
　住所　富山市水橋辻ヶ堂777
　代表者氏名　理事長　山田　和子
２．登録番号
　北富福　第６号

３．自家用有償旅客運送の種別
　福祉有償運送

４．運送の区域

区　域	備　考
富山市	

５．事務所の名称及び位置

事務所の名称	位　置
特定非営利活動法人しおんの家	富山市水橋辻ヶ堂777

6．事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車（軽）		車いす車（軽）		兼用車（軽）		回転シート車（軽）		セダン等（軽）		合計（軽）	
特定非営利活動法人しおんの家	所有	（　）		2（1）		（　）		1（1）		1（1）		4（3）	
	持込	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）	（）	※（）
	合計	（　）		2（1）		（　）		1（1）		1（1）		4（3）	

軽自動車については、（　）内に内数で記載すること
事業用自動車については、※欄に記入すること

6．運送しようとする旅客の範囲

○	イ　身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
○	ロ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
○	ハ　障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
○	ニ　介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ホ　介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ヘ　介護保険法施行規則第140条の62の4第2号のる基準（基本チェックリスト）に該当する者
○	ト　その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7．運送の区域ごとの対価の額
（必要に応じ関係資料を添付のこと）
別紙参照

8．（事業者協力型自家用有償旅客運送の場合）協力事業者の氏名又は名称及び住所

9．添付書類
（1）定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
（2）法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
（3）地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
（4）自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
（5）運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
（6）運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
（7）整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
（8）事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
（9）自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
（10）運送しようとする旅客の名簿

運送の対価として収受する金額

1. 運送の対価

（距離制）

70 円/km

（時間制）

750 円/30 分

（料　金）

2. 適用方法

（1）距離制による場合は、しおんの家の事務所から、運送が終了し、しおんの家の事務所に戻るまでの走行距離により算出する。

（2）時間制による場合は、しおんの家の事務所から、運送が終了し、しおんの家の事務所に戻るまでに要した時間により算出する。

（3）運送の対価は、距離制と時間制を併用することとし、上記（1）（2）で算出した金額を併算する。

様式第３号

（宛先）富山市長

宣　誓　書

当法人における役員の全員が、道路運送法第７９条の４第１項第１号から第４号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和８年８月21日

名　　称　特定非営利活動法人しおんの家
住　　所　富山市水橋辻ヶ堂777
代表者の氏名　理事長　山田　和子

様式第４号

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者(特定非営利活動法人しおんの家)が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏　名	住　所	運転免許の種類	
			区　分	種　類
1	[redacted]	[redacted]	普通	１種
2	[redacted]	[redacted]	普通	１種
3	[redacted]	[redacted]	普通	１種
4	[redacted]	[redacted]	普通	１種
5	[redacted]	[redacted]	普通	１種
6	[redacted]	[redacted]	普通	１種
7	[redacted]	[redacted]	普通	１種
8	[redacted]	[redacted]	普通	１種
9	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１０	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１１	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１２	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１３	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１４	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１５	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１６	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１７	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１８	[redacted]	[redacted]	普通	１種
１９	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２０	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２１	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２２	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２３	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２４	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２５	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２６	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２７	[redacted]	[redacted]	普通	１種
２８	[redacted]	[redacted]	普通	１種

２９	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３０	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３１	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３２	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３３	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３４	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３５	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３６	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３７	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３８	[redacted]	[redacted]	普通	１種
３９	[redacted]	[redacted]	普通	１種
４０	[redacted]	[redacted]	普通	１種
４１	[redacted]	[redacted]	普通	１種
４２	[redacted]	[redacted]	普通	１種

※　運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び１種・２種）を記載すること。
※　第２種運転免許を有しない者にあっては、施行規則第５１条の１６第１項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第６号

運行管理の責任者　就任承諾書

申請者（　特定非営利活動法人しおんの家　）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

また、乗車定員１１人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者として就任した場合には、道路運送法施行規則第５１条の１８に規定する国土交通大臣が告示で定める講習を受講することを宣誓致します。

令和８年８月21日

住　　所 [redacted]
氏　　名　池田　計義

※　乗車定員１１以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第７号

運送の主体（申請者名）	特定非営利活動法人しおんの家

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（　特定非営利活動法人しおんの家　）

１．運行管理・整備管理の体制

（ア）運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏　　名	住　　所	資格の種類	委託	協力
1	池田　計義	[redacted]	安全運転管理者		
2					
3					

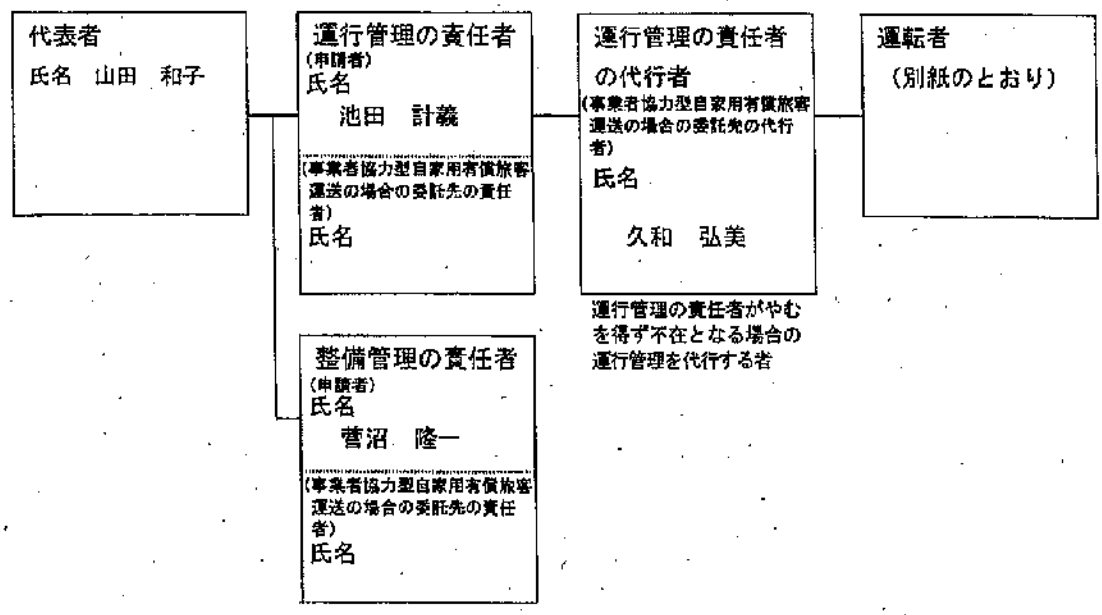
- 乗車定員１１人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員１０人以下の車両を５両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第５１条の１７第２項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法２３条第１項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（イ）整備管理の責任者の就任予定名簿

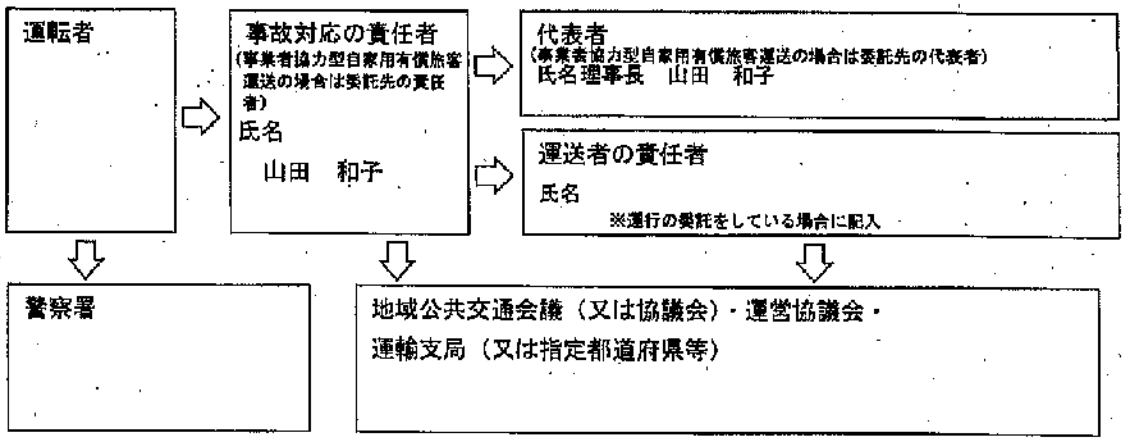
No	氏　名	住　　所	協力
1	菅沼　隆一	[redacted]	
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

（ウ）運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2．事故処理連絡体制



3．苦情処理体制

苦情処理責任者	苦情処理担当者
山田　和子	池田　計義 久和　弘美

富山市指令　交第１２８２号

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第７９条の６の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録（更新）を行ったことを証する。

記

１．　登録番号

北富福　第　６　号

２．　登録の有効期間

令和８年９月３０日

３．　名称、住所、代表者の氏名

特定非営利活動法人しおんの家
富山県富山市水橋辻ヶ堂７７７
理事長　山田　和子

４．　自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

５．　路線又は運送の区域

富山県富山市及び出発地又は到着地が富山市である地域

６．　登録に付す条件

なし

令和５年９月２６日

富山市長　　藤井　裕久

富　山　市